

pick up
補正予算

安全・安心のまちづくりや 教育環境の充実に重点

今市議会で議決された一般会計と特別会計の追加補正予算では、国の経済危機対策に伴って創設された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用したさまざまな事業を進めます。主な内容は次のとおりです。

次世代を担う 人づくり

保育料の軽減

公立、私立などの保育園の3歳未満児保育料について「第6・7階層」の第1・2子保育料を第5階層と同額に引き下げ 630万円
保育園、小中学校にエアコン設置
公立、私立などの保育園の未満児室と小中学校の保健室にエアコンを設置

教育機器の整備

小中学校への地デジ対応テレビ、パソコンの購入など 2億9000万円
小中学校理科教育設備整備
新学習指導要領に対応した器具備品を整備 3100万円

安全・安心・快適な まちづくり

社会体育施設の改修

奥飛驒トレーニングセンター
タートル（奥飛驒温泉郷村上）の吊り天井を補強 1500万円

凍結雪害防止対策

日照の妨げとなる高木の剪定や融雪剤散布装置の設置など 1500万円

小中学校の耐震化推進

耐震補強が必要な小中学校の耐震補強計画・設計など 5000万円

診療所の耐震補強・改築

丹生川診療所の耐震補強と荘川診療所の改築 6800万円

公共施設地上デジタル対応事業

市民文化会館などの公共施設へ地デジ対応テレビの

購入、屋内配線の改修 3100万円

大坊飲料水供給施設整備

大坊地区（久々野町）の上水道施設を整備 5700万円

歴史資料購入

歴史的価値のある映像資料や図書などを購入 1000万円

低炭素社会（都市） づくり

通学路照明灯の省エネ改修

通学路に設置している照明器具を省エネタイプに取替 1900万円

問合せ先

財政課
☎35-3132

免除制度があります 国民年金保険料

免除期間は受給資格期間に算入されます

国民年金制度は、20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。平成21年度の保険料は1ヵ月1万4千660円ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請により全額、または一部が免除されます。

申請できる方

- ①本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定以下の方
- ②失業などで前年に比較して著しく所得が減少した方
- ③災害などで財産に大きな損害を受けた方

制度の内容

前年の所得状況によって全額免除、または一部免除の判定が行われます。免除された期間は、将来受給する年金の受給資格期間に算入されますが、全額納付したときと比べ、年金額がそれぞれ減額されます。一部免除の場合、納付すべき額を納付されない場合

は無効となります。申請に必要なもの

印鑑、年金手帳、失業を理由にする場合は「雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証」。災害を理由にする場合は「被災証明書」など。

その他の免除・猶予制度

- ①若年者納付猶予制度：30歳未満の方の年金保険料納付が10年間猶予されます（本人の所得審査あり）。
- ②学生納付特例制度：学生の方の年金保険料納付が10年間猶予されます（学生本人の所得審査あり）。
- ③法定免除：障害年金や生活保護法の生活扶助を受けている方は免除される制度があります。

問合せ先 保険医療課

☎35-3495

申請窓口 岐阜社会保険事務局
高山事務所
☎32-6111